

## 運賃改定について（案）

平成25年11月11日  
新潟交通佐渡株式会社

## 1. 運賃改定についての協議、承認についてのお願い

弊社のバス運賃につきましては、公共交通活性化協議会において、協議・承認いただき、協議運賃として平成21年7月より、現在の運賃で運行を実施しております。

本年10月1日に、平成26年4月より消費税が8%に増税されることが、閣議で決定されました。弊社といたしましても、この度の消費税率変更に伴い、運賃の改定の実施を考えております。公共交通活性化協議会で、審議・ご承認いただければ、協議運賃として、運輸局へ提出し、住民への周知を行い、平成26年4月1日からの実施を考えております。

厳しい経済環境の中、利用者へ負担をかけることとなりますが、今後とも佐渡市民と来島者の公共交通の維持の為、何卒ご理解とご承認いただきますよう、お願い申し上げます。

## 2. 運賃改定の具体的な内容について

全ての区間運賃に108/105を乗じ、10円以下は四捨五入とする。

初乗 210円、上限 820円

現在実施中の高齢者運賃割引サービスについては、現行どおり1乗車200円

## ※参考：主な区間の新旧運賃比較

乗車→下車	旧→新	乗車→下車	旧→新
両津→境	¥200→¥210	金井→佐和田	¥270→¥280
両津→金井	¥460→¥470	佐和田→相川	¥400→¥410
両津→佐和田	¥610→¥630	佐和田→小木	¥800→¥820
両津→相川	¥800→¥820	佐和田→岩谷口	¥800→¥820

※参考 県内の乗合バス運行事業者の状況

新潟交通佐渡と同様に消費増税分を運賃に転嫁する予定と聞いている。